建築基準法関連告示(防火構造の構造方法を定める件他)の改正に関する 意見募集要領

意見募集対象

次の表に掲げる告示について、意見の募集を行います。

根拠条文	案件名(仮題)	制定・改 正の別
法第2条第 八号	<u>防火構造の構造方法を定める件</u> (平成 12 年建告 1359 号)	
法第 23 条	木造建築物等の外壁の延焼のおそれのある部分の構造方法を定める件 (平成 12 年建告 1362 号)	改正

資料入手方法

- (1) ホームページでの掲載
- (2) 窓口での配布

国土交通省住宅局建築指導課(東京都千代田区霞が関中央合同庁舎3号館2階)

(3) 郵送(日本国内のみ)

建築基準法関連<u>「告示(防火関係・防火構造等)改正原案郵送希望」の旨を明記</u>し、返信用封筒(A4版封筒に、氏名、住所を記載のうえ、<u>200 円分の切手</u>を貼付したもの。)を同封のうえ、下記宛にお送り下さい。

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省住宅局建築指導課 パブリックコメント担当 宛

意見募集期間

平成13年8月6日(月)~平成13年9月6日(木)(必着)

意見送付方法

別紙の意見提出用紙に御記入のうえ、以下のいずれかの方法で国土交通省住宅局建築 指導課までご意見を日本語にて送付して下さい。(なお、電話によるご意見の受付は対応 しかねますので、あらかじめ御了承下さい。)

(1) FAXの場合 FAX番号 : 03-5253-1630

(2) 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省住宅局建築指導課 パブリックコメント担当 宛

(3) 電子メールの場合 メールアドレス: kenshi@mlit.go.jp

注意事項

皆様からいただきました御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、予めその旨ご了承願います。

いただいた御意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される可能性があることを御承知おき下さい。

国土交通省住宅局建築指導課 パブリックコメント担当 宛

建築基準法関連告示の制定・改正に関する意見

氏		名	(フリガナ)
住		所	
所		属	(会社名) (部署名)
電	話番	号	
電子メールアドレス			
			(対象告示名及び対象部分)
ご	意	見	